

# 船橋市スクールソーシャルワーカー登録者募集

船橋市教育委員会  
令和7年11月

## 1 応募資格

スクールソーシャルワーカーとして職務に積極的に取り組む意欲があり、次のいずれか又は両方の登録をしているか、令和8年3月末日までに登録見込みの者（令和7年度実施予定の国家試験で当該資格を取得予定の者を含む）。ただし、地方公務員法第16条の欠格事項該当者を除く。

（1）社会福祉士 （2）精神保健福祉士

2 登録予定人数 若干名

## 3 職務内容

- （1）問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけ
- （2）関係機関とのネットワークの構築・連携・調整
- （3）学校内におけるチーム体制の構築・支援
- （4）保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- （5）教職員等への研修活動
- （6）その他、教育委員会が必要と認める活動

## 4 勤務条件

（1）身 分 会計年度任用職員

（2）勤務場所 船橋市立小中特別支援学校・高等学校

（3）勤務時間 週2日または3日 ※状況により1日の場合あり

1日7時間（原則 午前9時～午後5時）

（4）報酬等（令和7年度実績） ①報酬 1時間当たり3,594円（令和7年度）

②費用弁償 通勤費用相当分及び訪問要請校等への旅費を支給

（5）登録期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 \*更新の可能性有り

## 5 応募方法等詳細は、船橋市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jinji/003/p097356.html>

6 応募期間 令和7年11月14日（金）～令和7年12月10日（水）【当日消印有効】

## 7 応募についての問い合わせ先

船橋市総合教育センター

〒273-0863 船橋市東町834番地

TEL 047-422-7734（土日祝日を除く 午前9時～午後5時）